

第20回経済産業政策新機軸部会 議事録

日時：令和6年2月20日（火）10：00～12：00

場所：本省17階第1特別会議室

1. 出席者

委員出席者 対面：伊藤元重委員、伊藤さゆり委員、栗原委員、長田委員、福田委員

オンライン：大橋委員、落合委員、滝澤委員、橋本委員

経済産業省出席者対面：齋藤経済産業大臣、岩田副大臣、吉田政務官、

山下経済産業政策局長、須藤中企庁長官、松尾通商政策局長、

福永貿易局長、南総括審議官、菊川大臣官房審議官、

井上大臣官房審議官、奥家産政総務課長、服部通政総務課長、

西川貿易総務課長、山影商サ政策調整官、梶産業構造課長、

橋本ヘル産課長、川村地域G政策課長

オンライン：吾郷首席スタートアップ創出推進政策統括調整官、

2. 議題

- ・グローバル、経済安全保障について
- ・新しい健康社会の実現について
- ・少子化対策に資する地域の包摂的成長について

3. 議事概要

<開会>

○梶産業構造課長 定刻になりましたので、これより第20回産業構造審議会経済産業政策新機軸部会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、御出席いただき、ありがとうございます。

本日もオンラインでの御出席も含め、定足数を満たしております。

なお、議事録は後日、皆様に御確認いただいた上で公開する予定です。

本日の議題は、グローバル化・経済安全保障について、2つ目に新しい健康社会の実現

について、3つ目に少子化対策に資する地域の包摂的成長についてです。

配付資料については、資料一覧のとおり。

また、御審議いただいた産業競争力強化法改正法案の概要についても配付をもって閣議決定の報告にかえさせていただきます。

それでは、以降の議事進行は伊藤部会長によりしくお願いいたします。

○伊藤部会長 おはようございます。本日は齋藤経済産業大臣、岩田副大臣に御出席いただいております。岩田副大臣は御公務により11時頃に退席される御予定でございます。

また、10時30分頃より吉田政務官にも御出席いただきます。

それでは、初めに、齋藤大臣に御挨拶をいただきたいと思います。

○齋藤経済産業大臣 本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

日本経済はコストカット型経済から成長型経済へ転換する、私は本当に何十年ぶりかの千載一遇のチャンスだろうと思っています。こうした転換を促すため、先週、産業競争力強化法等の一部改正法案を閣議決定いたしました。この法案につきましては、新機軸部会でこれまで2回にわたり、御審議もいただいております。皆様の御尽力に感謝を申し上げます。引き続き、経済産業政策の新機軸を強力に推し進めていきたいと思っています。

今日は3つのテーマについて御議論をいただけたらと思っています。

第1に、グローバル・経済安全保障についてです。

私が経済産業省に入省いたしました1980年代は日米貿易摩擦の真ただ中でありました。当時の米国は台頭する我が国に総力を挙げて対抗するという雰囲気でありました。その後、我が国は自由貿易を推進し、世界全体の経済合理性を追求し、大きな成長を遂げてきましたが、追いつく立場から追われる立場になった後、他国の猛烈な追い上げに対して、果たして、私が経験した当時の米国のような強い危機感を持ってきたのだろうかという疑念は消えません。

1985年、プラザ合意がありました。日本の輸出を抑えるために強力な為替介入までして抑え込もうとした。また、同じ年にヒューレット・パッカーのヤング会長がヤング・レポートというものを出し、日本に対抗するためにはアメリカの教育制度まで変えなくては駄目だという危機感を産業界が強く表明いたしました。

また、アカデミズムの世界でもMITはじめ、トヨタが何でこんなに強いのかと。アメ

リカはどうしたらいいのかということで、真剣に日本に対抗するために政治、経済、アカデミズムが束になってやってきたということを経験しているものですから、同じような、かつてのアメリカのような立場に置かれているにもかかわらずという思いは正直ございます。

くしくも米中対立、ロシア・ウクライナ戦争で、国際秩序の不確実性が増大しまして、グローバリゼーションは転機を迎えています。中長期的に見ますと、世界の中での日本経済の立ち位置が残念ながらミドルパワーとなっていく中、成長のために外貨の獲得というのは必要不可欠といえますか、今まで以上に重要なテーマになっていくのだろうと思っています。

しかし、経済安全保障上の要請が高まる中で、そうした海外の市場獲得、供給活用と国内経済社会の景気のバランス、国家と企業活動の関係について、私は改めて整理が必要な局面に立ち至ってきているのだろうなと思っています。

本日はこうした国際秩序の変化を踏まえた通商政策のあるべき姿や経済安全保障の確保に向けて必要な取組について御意見を頂戴できればありがたいなと思っています。

第2に、新しい健康社会の実現です。

健康で過ごすことは人間の根源的欲求の1つであり、健康への需要は世界的に増大をしていく見込みであります。高齢化が世界に先駆け進展する我が国は世界の先行市場でありまして、超高齢化に対応した新たな製品サービスが開発され、将来的にはそれらを世界に展開していくポテンシャルがあると。そういうものを秘めていると思います。

一方で、こうした医療、介護を含む健康に対する需要の拡大を公的保険のみでカバーするという前提ではこうしたイノベーションを生みづらくなるとともに、社会保障制度の持続可能性への懸念は避けられないということではないでしょうか。その意味で、ヘルスケア産業を振興し、公的保険の外側にも受皿を確保していくということは、国民の健康増進や経済成長といった観点のみならず、社会保障制度の持続可能性確保にも恐らくつながっていくのだろうと思っています。

こうした観点から経済産業省として、厚生労働省とも連携しながら、PHRの推進やビジネスケアラー対策に取り組んでいるところです。また、グローバルマーケットを見据えた革新的な医療機器や医薬品の研究開発支援も進めています。

今回は健康、医療、介護のそれぞれの分野について、施策の進捗状況、報告をさせていただきます。今後、さらに必要な取組や公的保険の内外の役割分担の在り方について御意

見を頂戴できればありがたいなと思っています。

第3に、地域の包摂的成長です。

少子化は我が国喫緊の課題でありまして、政府全体として、こども未来戦略を策定し、投資、賃上げによる若者の所得向上と次元の異なる少子化対策を車の両輪として進めていくこととしています。経済産業省としては、子育てしやすい地方で良質な雇用を創出することが少子化対策に資するとの考え方の下で、国内投資の促進や中堅・中小企業の振興策、賃上げへの支援などに取り組んできました。

しかしながら、当面は少子高齢化、人口減少が継続していくことは避けられません。構造的な人手不足の中で、賃金や待遇を上げられる企業こそが人材を採用できる時代になりつつあります。

また、高度経済成長期に形成された経済活動のインフラをどのようにしていくべきか、政府、自治体の責務として、長期目線での議論は避けられないでしょう。人口減少に経済社会を適応させながら、良質な雇用や豊かな生活環境を実現していくために、企業や地域にはどのような考え方、行動の変容が求められるか。また、政府としてどのような取組が必要なのか、御意見をいただければと思います。

本日はほかの公務によりまして、冒頭挨拶のみで失礼させていただきますが、議論の結果につきましては事務方からしっかりと報告を受けたいと思っています。委員の皆様におかれましては、本日もぜひとも忌憚のない闊達な御議論をいただくようお願いいたします。私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤部会長 齋藤大臣、どうもありがとうございました。

プレスの方はこちらで御退席をお願いいたします。

御公務のため、齋藤大臣はこちらで御退席となります。

それでは、早速議事に入っていきたいと思います。

本日の議事の進め方ですが、初めに、事務局より配付資料3、4、5の説明をいたします。その後、自由討議に移ります。

それでは、早速、事務局よりプレゼンテーションをお願いいたします。

○服部通商政策局総務課長 通商政策局の服部です。資料3、この大量の資料は私たちが今後の道筋を探求する旅の途上であることを示しております。

3ページ、御覧ください。論点の提示でございます。先ほど齋藤大臣からもございましたけれども、今、国際秩序は不確実性を増しております。各国はこぞって自国に有利な政

策を推進し、グローバル化の転機と言えらると思ひます。どうぞ大所高所から通商政策のあるべき姿と経済安全保障について御議論いただきたいと思ひます。

5 ページでございます。通商政策の現状と課題。WTO、経済連携協定、投資協定など、自由貿易を支えるインフラが整う一方、近年は市場歪曲、貿易制限及びそれらに対する対抗措置の応酬が懸念されます。また、我が国が新興国の成長を十分取り込めてきたか。これも大きな論点でございます。ミッション志向の観点から通商政策の新たな展開を考えていただければと思ひます。

8 ページ、9 ページでございます。中長期的に高まるグローバルサウスの存在感を示してございます。ただし、将来は国際環境や政策展開で大いに変わり得るものと考えてございます。推計は幅を持って考えるべきと思っております。

ちなみに2040年は今から16年後。試みに、16年前の2008年を御紹介させていただきます。

福田政権から麻生政権に替わった年でございます。7 月には新興国の爆買いで原油価格は147ドルに達し、8 月、北京オリンピックで中国の国威発揚を見せつけられました。そして、9 月、リーマンショックが起これ、世界経済は未曾有の危機に。10月、日経平均は実は7,000円を割り込みました。11月、オバマが大統領選挙を制した直後に初めてのG20サミットがワシントンで開かれました。2024年2月、今、全く異なる景色が広がってございます。原油価格は約半分でございますし、中国は不動産不況に苦しんでいる。米国経済は絶好調で、日経平均も30年ぶりにバブル後、最高値を更新と。他方、アメリカもG20もいまだ分断されてございます。

こういったことを念頭に置きながら、12ページでございますけれども、通商政策の戦略的課題と対応の方向性を3点、三本柱で整理してございます。1つ目がルールに基づく国際経済秩序の維持、2つ目が強靱で信頼できるサプライチェーンの構築、3つ目がグローバルサウス諸国とのウィン・ウィンの関係構築でございます。様々な構造変化に対応しつつ、戦略物資についてはデマンドサイドの支援、それからグローバル諸国との関係では象徴的なプロジェクト、フラッグシップの創出などに取り組み、自由な貿易投資と経済安全保障の両立を目指していきたいと考えてございます。

22ページから24ページは中国との関係についてのスライドでございます。世界の工場、巨大な市場から、最近ではイノベーション強国へと変貌する中国。日中が相互に依存する関係にあることを想起し、デカップリングはなかなか現実的ではない、対話の機会を確保し、共通課題に取り組んでいくべきと考えてございます。

27ページから32ページにかけては対内直投、高度外国人材の活用など、内なる国際化についても引き続き取り組んでいく。こういった資料を御用意させていただいてございます。

以上です。

○西川貿易経済協力局総務課長　　続きまして、経済安全保障について、経済安全保障室長の西川でございます。よろしくお願いします。

33ページから見ていただきまして、経済安全保障の定義、対義的でございます。100年前のルーズベルト大統領のときには経済を活性化する、国民を救うというのが経済安全保障でした。クリントン政権、30年前には自由貿易を続けると。WTOを完成させるというのがエコノミックセキュリティでありまして、今のエコノミックセキュリティは国家安全保障の一角を担うエコノミックセキュリティをやろうということで、この三角形の上の新たな部分を今、開拓しようとしているということでございます。

次のページ、34ページですけれども、経済安全保障、政府全体の取組。安全保障全体最適ですから、政府全体で取り組んでいるということでもあります。ただ、左下にありますように、産業と一体的に進める上で、経済安全保障が分かりにくいと。こういう部分で、産業界に対して、しっかりと国が何を求めて、何を目的にどういうパッケージで進めるのか、アクションをやるのかということをまとめている会議を昨年10月から開始させていただいております。

支援策と防衛策と国際枠組みの三本柱で進めるのだということで、37ページから38ページまでメニューをつけて、こういった議論を産業界と協力しながら進めているということでございます。

39ページ以降に産業界との対話の中でいろいろな意見が出る。今日もありますけれども、経済と安全保障のバランスを取らなければいけない。我々の敵は特定の国ではなくて、不安定化する国際情勢なのだと。不安定化する国際情勢の中でもイノベーションや経済を活性化すると。企業活動を続けてもらおうと。そのための取組が経済安全保障なのだと。こういう整理で産業界との対話を進めていきたいと思っております。

43ページは同志国間での主な動きです。アメリカ、ヨーロッパ、イギリス、いろいろな国が言葉は違えど、経済安全保障、サプライチェーンについての取組を打ち出しているということでございます。

44ページ、45ページで国際連携の方向性。もちろん有志国と一体的に進めていく。また、何が脅威、リスクかというようなところも含めてしっかり分析をしていくことが大事です

し、45ページは中国やアジア諸国とも正面から産業対話や、また、輸出管理対話といったところで対話をしていくことが非常に重要だということでもあります。

46ページ以降で、今後の取組で今、取り組んでいる部分ですけれども、何よりも脅威、リスクをしっかりと特定すると。何が日本の産業技術基盤にとっての脅威なのだと。それを守るための取組は何なのだとということを真剣に議論しようということで、48ページ、49ページに様々なシミュレーションやウォーゲーム。これは決して戦争するというわけではなくて、様々な非軍事的手段による経済、産業への悪影響に対してどのように手を打ち、やっていくのかということ整理しています。

50ページですけれども、3つのカテゴリーに分けて、コンピューティングやクリーンテック、バイオテック、防衛関連分野、いろいろありますけれども、大きく技術革新が進んでいる領域について産業技術基盤を守るためには、何よりもイノベーションを投資して活性化していくというのが処方箋であります。日本が優位性を持つところについては独占するのではなくて、しっかりと信頼できる企業間、国の中で技術を管理していくというようなソリューションがあります。

また、技術がコモディティ化してしまって、世界的に過剰供給構造や市場経済が乱れている部分についてはこれを是正していくような多角的な取組が必要だということでもあります。

こういった観点から、一番最後の紙ですけれども、55ページ、56ページを見ていただきますと、今、経済産業省自身もトランスフォームをしなければいけない。55ページ、今、高市大臣がセキュリティ・クリアランス法案というものを検討し、国会に提出するということを言っていますけれども、こういったものを使いながら、政府が保有する機密情報も産業界にしっかりと提供して、守るべきものは守っていく。

また、56ページは新しく貿易経済安全保障局、仮称でございますけれども、こういう体制をつくって、国家安全保障の一翼を担う組織として、経済産業省もしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。どうぞ御議論のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○南総括審議官　次ですが、資料4を用いまして、新しい健康社会の実現をお話しさせていただきます。

まず我々はミッションを2つに分けておりまして、1つが民の力を生かした国内の課題、高齢化や人手不足、そういったものへの対応であります。それから、ミッション2が海外

での市場開拓であります。

まず民の力を生かした国内の課題解決ですが、高齢化による社会問題、これからこそ本番であります、実際には医療、介護の拡大する需要の大半は公的保険で賄われておりまして、まだまだ公的保険の外側で行われることは限定的なものにとどまっております。こうした中で、我々、健康を単なる消費ではなく、個々人の生活や経済社会を豊かにする投資として促進していくことが重要だと思っております。

また、介護ですが、介護についても保険外サービスの活用やロボット技術の活用も含めて細かい国民ニーズに充当していくモデルを構築すると。そして、質の良いサービスにはより高い価格が認められると。そういった市場をつくっていきたいと考えております。

また、ミッション2の海外での市場開拓でございますが、こちらについては、多くの公的保険で賄われている医療機器、医薬品などは国内マーケットだけでは成長へのキャップが懸念されているところであります。したがって、グローバルマーケットを前提とした投資の好循環をつくってまいりたいと思っております。

こうしたミッションについて、3つの柱で整理をしております。1つ目、健康、2つ目、介護、3つ目、医療であります。

第1の柱の介護でございますが、こちらについては経済社会全体にインパクトをもたらす政策として推進したいと思っております。

健康経営。こちらについては、健康経営を進めていくに当たって、健康を重要な資本として捉え、それを労働・資本市場で評価される仕組みを構築したいと思っております。従業員の健康増進による生産性の向上等に加えて、健康経営を日本経済社会の基盤とすると。そうしたことを目指しております。

次に、パーソナル・ヘルス・レコード。個人の健康医療情報の活用でございますが、このPHRの推進については、ベンチャーなどの異分野参入を促し、個人の健康状態や嗜好に合わせた個別最適サービスを創出するための基盤として、官民連携によるデータ標準化、情報取扱ルール、そういったものを進めてまいりたいと思っております。

それから、スタートアップでございます。これらの先ほど申し上げた政策を進めるにはスタートアップの活性化が不可欠でありまして、スタートアップを中心にしたローカルからグローバルへのエコシステムを構築してまいりたいと思っております。このために地域におけるコンソーシアム形成や海外展開への支援を一気通貫で実施したいと思っております。

最後に、女性の健康ですが、こちらについても今日報道もありましたが、健康経営やF e m t e c hを通じた対応を強化してまいりたいと思っております。

第2の柱、介護でございます。介護につきましてもこれから拡大していきますので、公的保険分野と並んで、保険外サービスの充実が重要だと考えております。また、ビジネスケアラーへの対策としては、両立支援に取り組むため、ガイドラインなどの整理をしてまいりたいと思っております。

介護については、まず地域という視点ですと、保険外の民間サービスも活用した新たな受皿を整理したいと考えております。

また、職域、会社ということでありますと、企業経営者に向けて、ビジネスケアラー、仕事と介護の両立を図るためのガイドラインの策定が重要だと思っております。こうしたことのために具体的に地域や民間サービスへのアクセス改善に向けた実証を行ってまいりたいと思っております。

また、施設という現場を考えますと、先端技術を活用したロボット介護機器の開発や導入が重要でありまして、また、こうした分野は先ほど大臣も申しておりましたが、グローバル市場を獲得できる分野でありますので、こうしたロボット介護機器の海外展開も進めてまいりたいと思っています。

第3の柱、医療であります。医療機器と医薬品が主であります。この医薬品、医療機器については、今後も世界的な市場の成長が見込まれております。したがって、私たちはグローバルエコシステムの構築に注力しまして、グローバルマーケットでの成長可能性が高いバイオ医薬品やA I 診断等のS a M Dなどに力を重点化してまいりたいと思っております。

特に医薬品につきましては、創薬ベンチャーの創出、それから、M&Aの活発化などでエコシステムを強化していく。それから、C D M OやC R Oといった関係者の育成も進めてまいりたいと思っております。

医療機器につきましては、A I 診断等のS a M D、それから、潜在ニーズを捉えた新たな競争領域への集中的な研究開発、こうしたものを進めていきたいと思っておりますし、グローバルマーケットということと言うと、医療機器や医薬品の先進国であります米国展開を中心に考えてまいりたいと思っております。

また、グローバルサウスへの展開としても、私たちはM e d i c a l E x c e l l e n c e J A P A NやE R I Aとの連携も通じまして、面的な海外戦略を展開してまいり

たいと思っております。

最後の6ページでございますが、今申し上げました健康、介護、医療、こういった部分について、私たちの取組についてぜひ御議論いただきたいと思っております。

以上であります。

○須藤中小企業庁長官　続きまして、資料5を御覧いただきたいと思います。地域経済産業グループ、中小企業庁の須藤から御紹介をいたします。

めくっていただきまして、3ページでございます。出生率。希望出生率、実際の出生率とも低下傾向にあって、この反転をどうやっていくかということ。

次の4ページを御覧いただきたいと思います。結婚に関してですけれども、左側、結婚に必要な状況ということで、1位が経済的な余裕ができること。理想の子供を持たない理由、右側でございますが、子育て、教育にお金がかかり過ぎるからということで、経済的理由が上位に上げられております。

次の5ページ、東京圏への転入でございますけれども、御注目いただきたいのはやはり若年層の転入が多いこと。さらに青い四角にございますけれども、女性のほうが男性より20万人ほど多く転入しているという事実がございます。

次のページでございます。東京圏になぜ転入してくるかというのが左側でございますけれども、希望する職種の仕事が見つからないということ。逆に、東京から地方への移住に関する阻害要因ですけれども、新しい職を探すことということで、雇用、仕事というのが大きな要因を占めております。

次の7ページですが、これは可処分所得、可処分時間に着目したものでございます。左側の可処分所得は差額というところを御覧いただきたいと思いますが、東京は42位。それから、右側の可処分時間、東京38位ということで、地方圏における可処分所得・時間のある意味豊かさが見えてくるところでございます。

次の8ページは、今、口頭で申し上げましたので説明を省略いたします。

9ページを御覧いただきたいと思います。全国的に人手不足が課題になっておりますけれども、右側を御覧いただきますと、人手が不足していない企業に聞いたところ、やはり賃金や賞与の引上げ、あるいは働きやすい職場環境づくりを行っている企業が多いということでございます。

10ページをご覧くださいますと、ちょっと視点が変わります。中堅企業、あるいは中小企業の重要性でございますけれども、国内売上高、あるいは国内投資という意味では、大

企業を上回る、しのぐ勢いを示しているということ。

それから、11ページ目は、今度、女性の結婚、出産に関する意識でございますけれども、理想とするライフコースは左側にあります、仕事と子育てを両立するが1番ですが、いざ自分の将来を予想するとなると、結婚をせずに仕事を続けるという方が3人に1人と。これが一番多くなっているという現状でございます。

そして、12ページ。地方圏での働き方改革ですけれども、残念ながら、くるみん、えるぼしという指標で見ますと、改革が遅れているという状況でございます。

そして、13ページ目、これも視点が変わりますが、インバウンドの効果の大きさでございます。既にコロナ前を上回る水準が2023年に達成されております。名立たる業種を上回るような勢いになっております。

そして、14ページ目は、全国各地で行われている国内投資。動き始めている国内投資を地図に落としたものでございます。

15ページに行っていただきますと、この大型投資の効果ということで、九州の半導体を例に取っておりますが、実際の設備投資額6.1兆円に対して、波及効果は20.1兆円ということで3倍以上になっております。

ところが、次の16ページ目でございますけれども、増加する立地ニーズに対して、右側でございます。全く確保できていない、あるいは、どちらかというところ確保できていないが9割を超える水準になってございます。

そして、17ページはインフラの老朽化でございます。道路から港湾施設までございますけれども、やはり老朽化は大きな課題になってきています。経産省が担当しております工業用水も老朽化が進んでおります。

次の18ページ目が個人のライフステージに応じた生活の質の向上ですが、青い枠の2つ目の丸を御覧いただきたいと思います。家事支援サービスの利用促進、あるいはライフデザインのための提供というところがキーになってくるかと思っております。

次の19ページ目です。やはり地方圏での暮らしを考えていくとき、教育は欠かせないところですが、地域における課題解決にも新しい技術の下で解決する鍵があるのではないかということでございます。

そして、20ページ目、最近の新しい動きでございますけれども、ローカル・ゼブラ企業。社会課題をビジネスのためにするというところで、左側は林業の例、それから、右側がコミュニティナーズの事例ということで、こういうことがビジネスとして行われ始めている

ということでございます。

21ページ目が本日議論いただきたいポイントでございます。太字だけ追っていただければと思います。

(1)が少子高齢化、人口減少という避け難いマクロトレンドの中で、企業や地域にどのような影響があるかということ。企業や地域はどのような行動変容が求められるかということ。

(2)ですけれども、良質な雇用と豊かな生活環境を企業や地域が創出するにはどうしたらいいかということ。①にあります中小企業ですけれども、雇用の質の向上、飛躍的な成長や持続的発展の推進、さらには適切な取引関係の実現。「また」ということで、根強い性別役割分担意識からの脱却。それから、②でございます。地域経済のさらなる成長とより一層の良質な雇用の実現に向けて、地域の中核となる中堅・中小企業や産業の位置づけが重要ではないかということ。③でGX、DX、経済安保というような形で大型投資が行われていくことがありますけれども、これを活用して、良質な雇用の創出、あるいは地域への波及効果の最大化を図っていったらどうかということ。そして、④として、地域で豊かな生活環境を実現するために若者が結婚、子育てしやすい生活・教育環境の整備が必要ではないかということ。それから、地域の社会課題解決に向けた取組が必要ではないかということでございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局の説明において示していただいたアジェンダに関しまして、委員の皆様から御発言いただきます。なお、恐縮ですが、今回は議事数が多いために時間管理の観点から、御発言はお1人5分程度でお願いいたします。また、本日は必ずしも全てのアジェンダに言及いただく必要はございません。御発言の順番は五十音順の逆とさせていただきます。時間が余りましたら2巡目に御発言の機会も御用意したいと思います。

それでは、まず福田委員、お願いします。

○福田委員 よろしくお願いいたします。私からは少子化対策の観点で、地域の包括的成長について意見を述べさせていただきます。

まず地域の成長に向けた素地として良質な雇用、教育やライフデザインを含めた豊かな生活環境要素を上げていただけていますが、一番効果的なのは良質な雇用、すなわち一にも二にも賃金所得の向上だと考えております。地方の中堅企業の従業員データであったり、

給与データであったりヒアリングしたり、目にすることが多いので、まず地方の中小企業における雇用の現状を事例として御紹介させていただきます。

例えば、とある地方で誰もが知っているような銘菓、お菓子を作る会社で、子育て世代である30歳の給与水準の事例として、正社員18歳から働いて勤続12年で30歳。基本給額面が18万。こちらでは子供や家族を養うのには非常に厳しい状況であると思っております。

それから、別の企業ではこのような声もございまして、例えば、基本給が低いために、残業代を含めた給与をベースとして生活の設計を行わなくてはならない。こちらの声は子育て世代の真ただ中である40代から来ている声ですが、額面の給与が25万円ですので、休日出勤の残業代で13万円を捻出して、総額で、額面で月給38万円となっているという状況です。

こういう状況ですと、DXとかによって生産性が上がって業務量が減って休日・休暇が正常に取れるようになると、残業代が減って生活ができない、給与ダウンするのは困ると。こういった状況が生まれており、生産性向上による働き方改革と基礎的な給与の改善というのはセットでなされなければならないということになります。では、現実として、中小企業の給与水準がなぜ低水準でとどまっているのかということですが、これは決して中小企業、中堅企業が従業員を安い賃金で搾取しているといった訳ではなくて、企業が存続するためにある意味、適当なところで低位均衡してしまっているのが現状であると考えております。

その低位均衡を引き起こしているのは何かというと、やはり仕事量に対して人数が多過ぎる。では、なぜ人数が多いのかというと、付加価値労働生産性が低いから、バックオフィスにしても、フロントオフィスにしても頭数が必要になってしまっているという現実がございまして。つまり付加価値生産性が低いので人数が必要。人数がかなり多いので1人当たりの給与が低い。1人当たりの給与が低いので残業代も込みでないと生活が成り立たない。残業代を確保するためには付加価値生産性は低いままではいなければならない。こういう悪循環が実際に起きているということがあります。この連鎖を断ち切るための手段としては、通常、教科書どおりに行くと、DXやCXによって付加価値生産性を上げて、収益を賃金に還元してレベルアップを図っていくというのが教科書どおりの答えにはなるのですが、現状を踏まえると、多くの地域企業においては、負の連鎖を断ち切る最初の入り口として、賃上げから入る必要性が高いと考えております。

その文脈において、賃上げ促進税制というのは、現状、中堅企業向けは4%以上という

のが1つの目安になっていると思いますけれども、これはもともと低い水準の4%は低いままですということで、先ほどの事例で言うと、月額の基本給18万円の4%は7,200円にしかならないと。年額でも10万円弱しか変わらないので、これで年収300万円が310万円になったところで、とても良質な雇用とは呼び難いと考えております。

少なくともこの賃上げ促進税制は会社、社員、従業員一律ということではなく、非管理職であったり、若年層であったりといったところを手厚くするような、細かな条件設定というのが検討されてもいいのではないかなと思っております。

また、究極的には賃上げを維持、継続していく必要があると思っていまして、それには企業の稼ぐ力、すなわち付加価値の生産性を上げなければならないのですが、この付加価値生産性を上げるために、現行の従業員のレベルアップをしなくてはならない。一方で、そのレベルアップをするために、しかるべきスキルを持った人たちを雇うところでまた違う問題が生じております。

例えば、外部からの人材を呼んでこようとしても、幹部の給与が500万とか600万円である現実の中で、優秀な、例えばマーケティングの担当者を700万、800万で呼んでこようとしても、給与テーブルを突き抜けてしまって、とても素地に上がらない、こういう事態に直面しております。

ここで効果的でないのかと思うのが、給与レベルの異なる人材を外部のマーケットから招聘するために賃金格差であったり、待遇格差をブリッジするような支援政策であったり、措置というのが非常にありがたいと考えております。

もちろん給与水準だけがこういった要因でないことは承知しておりますけれども、地域間であったり、企業の規模間で待遇格差があるのは事実ですし、こういった地域振興、地域企業に興味があっても、足元、700万・800万で仕事をしている方が半分減に近い年収で働くことというのは非常に難しいと思いますので、そういった溝をブリッジするような補助であったり、支援政策というのも今後検討の余地に値するのではないかと考えます。

以上です。

○伊藤部会長 どうもありがとうございます。それでは、橋本委員、お願いします。

○橋本委員 まず1点目の安全保障の話ですけれども、我が国の成長力を取り戻して、投資と賃上げを持続させていくためには輸出、あるいは海外需要を取る必要があります。海外市場で稼いだ利益を日本に還流させて、日本を高付加価値化していく以外にはないと思います。いわばグローバルビジネスを大前提として、日本を世界本社にできるかどうか、

ということだと思います。

したがって、アメリカはもちろん中国もそうですけれども、インド等のグローバルサウスの今後の成長を取り込んでいかなければいけないというのが日本のポジションでありますので、どこかだけに経済的、ビジネス的に偏る事は、日本としては取るべきではないと思いますので、ルールに基づく国際秩序の維持は日本としては必須の政策の方針であろうと思います。

そういう意味で、先般、鉄鋼業界の要請も受けていただいて、MP I A加入にスピード感を持って決断いただいたことにつきまして御礼を申し上げたいと思います。そのように、一つ一つきちっと新しい状況の中でルールをつくっていく、ということが重要であると思います。

それから、もう一点、地域の包摂的な成長ということについて、やはり地域の企業が強くなって賃上げができる、設備投資ができるということが必須だろうと思います。先ほどの話もありましたように、どちらかというと、これまでは雇用を守るという形で来たのですけれども、今現在はむしろ人手不足であり、構造的に人の需給が変わっているわけです。そういった人手不足、あるいは後継者もないといった状況に加えて、物流コストが高いので、中小企業同士で全国的にもいろいろな連携をしようといった動きがあります。それは廃業という形もありますし、あるいは残念ながら倒産ということもありますけれども、いわゆる2代目、3代目という、おやさんから家業を引き継いだ若い経営層がM&A、あるいは連携をしようという動きが、今新たに出てきているわけです。

したがって、政府の中小企業政策もやはりそういうことを促進する政策にシフトすべきだと思います。それがないと、なかなか地域の若い人に魅力のある企業が生まれてこないだろうと思いますので、新しい流れを促進する政策にぜひシフトしていただきたいと思います。

私からは以上2点です。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。それでは、長田委員、お願いします。

○長田委員 よろしく願いいたします。まずグローバル化・経済安全保障に関する論点について意見を申し上げます。

日本の経済的停滞の根本原因の1つである交易条件の過去40年にわたる悪化について明確に示していただき、非常に勉強になりました。今後の我が国の持続的成長のために強靱で信頼できるサプライチェーンと今後成長していくグローバルサウス国を含めた各国との

協調的關係に基づく交易条件の改善が必要であるということが本日示された内容だと理解しております。

強靱で信頼できるサプライチェーンといったとき、現在、最も重要なものは地政学的リスクになるかと思います。早稲田大学の栗崎准教授、国立情報学研究所の水野准教授の御協力をいただいて、当社はサプライチェーンのビッグデータ分析に取り組んでいます。まだ端緒に就いたところですが、6段階以上、サプライチェーンを遡り、かつ各プレーヤーの支配権に影響を及ぼす株主等の構成をグローバルな規模での間接支配も含めて検証したとき、驚嘆すべきレベルである国が多く、財に対し、支配権を確立していることを理解できております。

近未来の時点で地政学的リスクフリーのサプライチェーンを構築することは不可能に近いと考えています。また、今後十数年かけ、それに取り組むことは可能かもしれませんが、民間企業が個別で取り組んで結果が出る類いの問題ではないと考えております。

また、経済安全保障上、重要な物資、技術の特定と政策アプローチについても御説明いただきましたが、防衛的観点から重要な物資、技術と成長に向けた観点から重要な物資、技術は同時に検討されるべきと考えます。

今回、3つの観点を御検討いただいておりますが、この評価軸を交易条件の改善に資するという観点も加え、より精密化する方向で見直していただきたいと思います。成長戦略と防衛戦略はアクションのレベルで一体化していなければ実行時に困難が生じると考えるからです。

次に、地域の包摂的成長について意見を申し上げます。

地方から大都市に流出していく若者人口をいかに地域にとどめ、各地域の成長の担い手になっていただくか。日本ではもちろん中学、高校卒業をもって社会に出ていく方も多くいらっしゃいますが、高校を卒業し、専門学校などで実践的な技術や知識を身につけ、社会に出ていくか、大学を卒業し、社会に出ていくルートが一般的だと思います。大学進学時に地元から出ていき、切り離されてしまう若者は多いのではないのでしょうか。また、各地域において、実践的な技術、知識を持つ専門学校生は全国的に広く不足しています。

一方、多くの都市圏に所在する大学は、今や数が多過ぎるように思います。私が以前住んでおりましたオランダでは、日本で言うところの専門学校と大学の間ぐらいの3年間で実践的な技術、知識を学ぶカレッジへの進学が一般的で、概念的な教育を含む大学への

進学者は数%と非常に限られているようです。

大多数が基本的に故郷のまち、村から離れず、そこから通勤できる職場を選択し、思春期に形成された人間関係を終生、保ち続けます。教育体系が違うので一概に比較はできませんが、職業訓練の観点から見ると、必ずしも必要とは言えない教育を受けるために多くの若者が地元から切り離されてしまうという現象が起こっているのではないかと思います。

また、地域の縮小について、例えば、当社は農業機械の販売拠点を全国に保有しておりますが、将来にわたり、この拠点網を維持することを決心しています。

しかし、当社に限らず、こういった企業の拠点、物流拠点、コンビニ、ガソリンスタンド、郵便局、そういったものが重複して必ず地方の同じ場所に残り続けるとは限りません。制御下でない行政インフラ、民間サービスインフラの縮小を起こさないためには、個々の事業者が是々非々で判断するというよりは全体として連携した動きが必要なのではないかと思います。

以上です。

○伊藤部会長 どうもありがとうございます。それでは、滝澤委員、お願いします。

○滝澤委員 ありがとうございます。私からはグローバル化・経済安全保障についてと地域の包摂的成長について意見を申し上げたいと思います。

まずグローバル化・経済安全保障についてですけれども、我が国の貿易条件の悪化に関する図をお示しいただきました。御承知のとおり、交易条件は実質賃金とも関係しています。実質賃金の変動は労働生産性、労働分配率、それから交易条件など、その他の要因それぞれの変動によって近似的に説明されますので、例えば労働分配率と労働生産性に変化がなくても、輸出材が輸入材と比べて安くなる。つまり交易条件の悪化によって、実質賃金は下落します。

日本における実質賃金の近年の動向について、交易条件が悪化したことで労働生産性の上昇に比べて、実質賃金が上昇しないということは重要なポイントになるかと考えております。交易条件の悪化を抑制するには、エネルギーなどの原材料の安定供給ですとか、生産拠点を海外から国内に誘致すること、それから、日本の財・サービスをより輸出しやすくすることなどが重要と思われるので、資料にありました対内直接投資のさらなる促進、それから、インフラ輸出や中小企業の水産物の輸出促進、信頼できるサプライチェーンの構築への取組、こういった施策に期待したいと思っています。

2点目の地域の包摂的成長について、少子高齢化、人口減少という避け難いマクロトレ

ンドの中で、企業、地域はどのような行動変容が求められるのかについてですが、もちろん生産性の向上を目指すことというのは大前提であるとして、今のままでは安全な生活を維持していくことすら難しい状況にあるということを危惧しております。

生活の安全を維持するインフラの老朽化というのは著しくて、インフラ以外の社会的共通資本についても全ての地域で全て維持していくというのは予算の制約上、非常に厳しい状況にあるということは明らかで、ある程度の集中、コンパクト化というのは必要であると思います。そのための全体のデザインですとかガイダンスを政府主導で計画的に着実にやっていく必要があると思います。

それから、地域の包摂的成長には地域の大企業、中小企業の賃金が上がっていくことが重要で、そのためには生産性が向上することが必須になります。これまでの生産性に関する研究からいろいろと分かってきている部分がありますので、労働生産性の分母、分子に作用する取組を着実に1つずつやっていくことが重要ですし、中小企業が中堅企業に成長して、規模を拡大することによる生産性の向上、それから企業間連携とか、M&A、スムーズな事業承継、廃業による集約化による効率性の改善、付加価値の向上に関連する支援策、そうした政府の取組、政策へのさらなる支援にも期待したいと思います。

私からは以上です。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。それでは、栗原委員、お願いします。

○栗原委員 ありがとうございます。まず経済安全保障についてですが、ここに書かれたこと以外の点で1点、追加でコメント致します。

経済安全保障の中でも非常に重要なセキュリティ・クリアランスの件です。これは大分議論が進んでいるかと思いますが、今回描いていただいた攻めの経済安全保障を進める上でも基盤となるものだと思います。現在のセキュリティ・クリアランスについては、政府が保有するものについてクラシファイされた情報として認定し、それをどうアクセスできるかということなのですが、これが必ずしも産業界では周知されていないというか、理解がされていないところがあります。ここはネガティブ要素として受け取りがちなのですが、これがしっかりした制度であるということは経済の攻めのためにも大変重要だと思います。ビジネスチャンスにもなりますし、これがはっきりすることによって、むしろこの分野での共同研究等もできていくという側面もありますので、ぜひ産業界含めて、攻めの経済安全保障上もセキュリティ・クリアランスをしっかりすることが重要かと思っています。

セキュリティ・クリアランスに関し、今後検討していただきたいこととして、1つは外国による所有、管理または影響に関する制度の明確化というところをお願いしたいと思います。今は、物理的に施設を持っているところに対してクリアランスがかかりますけれども、それ以外に事業者そのものの属性ですとか、組織の適格性というところも見ることがあると思っております。それから、2つ目に、政府が持つ機微情報だけではなく、民間が持つ機微情報の管理についても今後検討を進めていただきたいと思います。民間の活動を阻害し得る点は留意が必要ですが、非友好国から情報を守ることや、適切な情報保全措置が民間企業同士の国際連携に繋がる可能性もありますので、議論をしていただき、この制度がより民間の攻めにも使えていく事を期待する旨、コメントさせていただきたいと思います。

2点目の新しい健康社会の実現については私も関わっておりますけれども、おっしゃるとおり、公的保険外でのサービスをいかに拡大するかということは、財政上あるいは人々のウェルビーイングの観点からも大変重要だと思っております。そのためにも、PHRを利用した産業化を進める仕組みを進めていくことが重要だと思います。

それから、介護については、より地域の包摂性と関係するのですが、保険内外のサービスをマージし、使いやすくする社会の仕組みをつくる必要があると思います。現在の介護サービスでキーになっているのは、恐らくケアマネジャーによる公的サービスの設計です。ぜひこの辺につきましても民間のサービスを利用した利用者目線に立ったサービスの組み合わせを考える必要があるのではないかと思います。企業への就業者であれば、職場にケアマネジャーのような方がいて、介護に関するいろいろな情報を得られるような仕組みも大変有用かと思っております。

それから、3点目が地域です。今、地域には地域戦略が必要です。新しい産業をつくるにしても、例えば、ゼロカーボンシティ等、脱炭素を目指すにしても、現在のインフラでは不足しますし、新しい産業を支える人材も不足していますので、地域の人材を変える、育てるための仕組みが必要です。それから、地域に裨益する開発をどうやっていくかも重要です。こうしたことを実現するための戦略が必要かと思えます。

このうち、公共のインフラ維持については、コストとベネフィットがはっきり示されない事が多いです、行政への期待もあります。民間でも様々な社会インフラに当たるものを保有していますが、その維持にかかるコストと、それを違う地域の成長投資に回しているほうが地域へのメリットが多いことを市民に問うことを始めています。そういった

コミュニケーションも今後の地域インフラ整備において必要ではないかと思います。

以上です。

○伊藤部会長 どうもありがとうございます。それでは、落合委員、お願いします。

○落合委員 落合です。よろしくお願いします。私からはPHRのお話がいいかなと思って、まずPHRのところから行こうかと思うのですが、私はデジタル庁をつくる時の会議とかもよく出させていただいたり、あと、自分は介護施設等のロボットの実証実験をしたり、最近では万博でPHRをどう活用するかというようなもの、デジタルヒューマンをつくるというパビリオンをやらせていただいているので、いわゆる万博・落合館としてはPHRのことを先駆けてやっているのですが、その上で、我々が1個、取りまとめとして重要だと思っているのは、本人が同意したデータや本人が扱えるデータについて、いかにして自分のデータを自分で管理できるかを考えるということです。

昨今からよく申し上げているところで言うと、個人が持つ公的な個人のためのデータ、産業が持つ産業のためのデータ、そして自分で持っている大規模なデータ、この3つがPHRを考える上では非常に重要だと思います。

その上で、このPHRのプラットフォームのデータ仕様に関しては早目の策定が求められていると私は思います。なぜならば、これから人生長く生きていく中で、例えば、人間ドックのデータを取られて、X線画像のデータはどこまで入のかとか、MRIのデータはどのくらい入れることができるのかとか、あと、今まで取ってきた睡眠周期であるとか、そういったデータはどこにどう分担して保存しておくのかということを早目に考えておかないと、皆さん恐らく携帯電話、ガラケーの頃に撮った写真とかはほとんどなくなってしまっているのではないかと思うのですが、10年単位で考えると、データを長期的に保存し、管理していくというのは個人単位では非常に難しい問題です。

もちろん保険証を使った医療提供を受けたりとか、そういったものに残っているデータだったりとか、かかりつけ医のところに入っているデータというのはある程度の時間を持って保存されていることだと思いますが、そのたぐり寄せをしていくようなシステムを構築するにしても、早目に将来需要を考えた仕様策定及びすみ分けが重要だと考えておりますので、そういった意味では、政府のデータベースに入っているものは文字や数字やIDや、いわゆるテーブルに入りそうなデータであり、民間事業者が持っているのは、そのIDにひもづいた何らかの重たいデータ。例えば、動画像、写真画像、そういった三次元データみたいなものを持っており、そして、個人が管理するとしたら、そういったものを一

括でダウンロードして、個人が保存するための権利を整理し、そういったものを個人として、例えば、今まで受けたあらゆる動画像データ、人間ドックのデータみたいなものを定期的に保存し、バックアップし、持っておきましょうというような一般周知が必要だと考えています。

そういった観点では、将来需要に基づいた長期的なデータマネジメントプランを個人単位で持っておくということがこのデータ連携に向けたサービスにおいてはすごく重要です。そこを一旦管理すると、その後、例えば、ヘルスケアのスタートアップエコシステムであるとか、マイナンバーの連携であるとか、そういったヘルスケア分野での価値の高いデータというものが我々の国の機械学習への親和性も含めて、諸外国にとって魅力的なヘルスケアビジネスをやるための場所になるのではないかなと思います。

もう一点、その観点でいうと、ヘルスケアのデータ活用の事業整備のほうでは、例えば、スライド16枚目です。その観点では、どの事業者がどのデータにアクセスできるかというのが一般的に議論されているポイントだと思うのですが、API経由でアクセスするためのPHR事業者の認定においては、逆に言うと書面での何かが必要だったりとか、この表の外にある仕様を使わないといけなかったりとか、APIアクセスが非常に難しい。

こういった観点でいうと、例えば、自分のデータを使って、自分で大学で研究している人々が研究しやすくするみたいなことを考えたとき、APIのアクセス並びにいわゆるデータへのアクセスというのが非常に限定的になっているなというのを感じておりますので、ここはなるべく、セルフデータをこんなに簡単に触れるところはないのですが、世の中にあるような、例えばAIサービスであるとか、ほかの個人情報のアクセスサービスであるとか、そういったものになぞらえて、全部オンラインで完結する申請と完結するキーの発行を使って、一般的なエンジニアが普通にアクセスして対象のデータを扱えるぐらいの簡便性を持っていないと、恐らくこの開発というのは進まないし、スタートアップがアクセスしようとしてもなかなか厳しいのではないかと私は思っています。なので、この観点は非常に重要だと。

あと、そのデータに関して、例えば、昨今、大規模言語モデルだったりとか、ファウンデーションモデルと言われているようなマルチモデルを導入するようになるときに、それはどこの誰が承認を押せば、データを利活用できるのかというのが、承認プロセスを押すのか、逆に言うと、匿名化プロセスで、例えば、差分プライバシーなどの最近の技術動向を追って、個人が特定されない範囲では、APIアクセスしてキーアクションを回してもよいと

か、大胆な施策があると、ここは非常に魅力的な場所に見えると思いますので、そういったデータ連携及びデータの整理、将来需要に基づいたデータベースの設計並びにその管理を促すようなアクションをなるべく早いうちから取っておかないとデータが失われてしまいますので、早目にやっ払いこうと思いますという辺りでしょうか。失礼します。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。それでは、大橋委員、お願いします。

○大橋委員 ありがとうございます。大きく2点、申し上げたいと思います。

1点目はグローバル化・経済安全保障に関してです。

我が国は今後も引き続きグローバル化に背を向けることなく、多角的な自由貿易体制を堅持していく必要があるというのはまさにおっしゃるとおりだと思います。しかし、自由というのは、全く無秩序に企業が海外に出て行って、レッドオーシャンで価格競争することではなくて、海外における標準化とか認証、流通経路など、しっかり官と民が手を組んで将来インフラをデザインしていく必要が前提としてあるということだと思います。

例えば、今後グリーン製品を売っていくというときに、信頼できるグリーン認証がなければ、製品価格がただ高いということになりかねないと思いますので、A Z E Cのような役割がとても重要になると思います。

また、インフラ輸出でも、例えば鉄道信号インフラなどは、ヨーロッパ規格が入ってくると、そういう規格に対応した鉄道システムしか入らないということになり、そうすると、我が国で参入できる分野というのは車両とか、そういうところに限られるということになります。こうした規格というか、標準化の仕組みをインフラだけでなく、農業、グリーンそれぞれの分野でしっかり手を入れていく必要があるのだと思います。

また、市場歪曲的な補助金に頼ることは問題だとはいえ、将来の市場を取るために、当面赤字での販売を支えながら市場を設計して、今に至るような分野もあるのだと思います。例えば、風力発電のナセルとかブレードなどの分野もあるのだと思います。

一旦市場から徹底すると、再度我が国の企業とその市場でトライすることは相当な困難である一方で、世界的に寡占化が進んで、価格が相当に高騰するということになると、我が国でその高騰を防ぐ手段というのが再エネ拡大の中でないということにもなりかねないということだと思います。そのために震災後も国内生産基盤をしっかりつくろうということとで補助を出してきたわけですが、何かそれが実は民間事業の採算性の中にうまく接続しなかったということなのかなと思っています。

こうした国の方向性としては正しいのですが、なかなか民間事業者のほうでしっかり受け止められなくて、補助に頼ってしまい、補助がなくなれば事業もなくなるという姿をどうしていくのかなというのは、今後GXの取組なり、経済安全保障の取組なりを考えていく上でしっかり振り返って、押さえておかなければいけないのかなと思っています。それが最初の点になります。

2点目は、健康、あるいは地域の包摂的成長に関わる地域のお話ということになります。が、地域の声をしっかり聞いていくということは重要で、恐らくそのために交通であれば、地域公共交通会議であるとか、あるいは、医療であれば、地域医療会議という法定の会議体があるのだと思います。他方で、こうした一見すると民主的な会議体が新しい経済の動きを抑制することもしばしばあるのではないかと思います。既存の事業者が新規事業者の参入に反対したり、あるいは参入に際して、既存の企業のビジネスをすみ分けるという形でしか参入を許さないとか、そうした形というのがあるのだと思います。

ここの辺りは今後、地域の活性化を考えていく上で、地域の人たちの声というのは重要ですが、他方で、そうした地域の声をガバナンスすることもすごく重要なのかなと思います。国の目線で進めるべき方向性をうまく取り入れながらも、その上で自由で民主的な地域の声を拾っていくような、地域の声をある程度抑制するというのはおかしいですが、ガバナンスを利かせて、バランスの取れた形での取組を地域に求めていくということも今後は必要なのかなと思っています。

地方分権のなかで自治体の声を国の政策にどう取り入れていくのかということにも多分同様の論点があるのだと思いますが、こうしたことも少しずつ考えていかないと人口減少で、なかなか経済運営は難しくなっていくのかなという感じがいたしております。

以上です。ありがとうございます。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。それでは、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤（さ）委員 ありがとうございます。私からもグローバル・経済安全保障の関係と地域の包括的成長について意見を述べさせていただきたいと思います。

私、ヨーロッパとかアメリカの政策の比較研究などを手がけております中で、このところ感じるものとしては経済安保法制化等、日本における取組は、ヨーロッパに比べて、整然と進んでいる印象があります。

EUも、関連の法整備等を行ってきていますが、輸出規制や対外投資規制という領域

に踏み込むことには企業や加盟国の反発も強いようです。

経済安保法制は、もろ刃の剣的な部分があり、技術を保護する、それから不公正な競争を防止するツールを持っていることは非常に重要ですが、それが行動の抑制に利くことが重要であって、現実に行使しなければいけない状況になり、かつそれが対抗措置を引き出してしまうと、当方共に影響を受ける。関係が緊密であればあるほど、その副作用も大きくなってしまう。その辺り、非常に悩ましいところなのだろうと思います。

日本の政策がこれまで整然と進んできたのは、産業との対話を進めながら政策を形成されているからだろうと思います。この先も対話は非常に重要なポイントになってくようかと思っています。日本の場合はやはり国内投資をいかに促進するかが課題でもあります。国内における投資不足は、日本のグローバル企業の国内投資だけでなく、これまで海外の企業からの直接投資が必ずしも十分なレベルに達してこなかったということもあると思います。日本にとっては、対内投資促進も、この先の政策課題ということになろうかと思っています。安保上のリスクの削減とこういった対内投資促進とのバランスをいかに取っていくかとも非常に重要なポイントかと思っています。

それから、これ、経済安保、通商政策との関わりで、同志国、同盟国、パートナー国との連携の強化というのは非常に重要なポイントかと思っています。ただ、その肝腎の同盟国、パートナー国がある意味ではいろいろな政策のモデルであると同時に、本来は経済安全保障の領域というのは、よく言われているようになるべく狭い領域で高い規制をとということが理想であるにもかかわらず、選挙イヤーと言われる今年など、領域が無秩序に拡大するようなリスクもはらんでいるということだと思っています。

そういう意味では、そういった同盟国、パートナー国の動きに対する働きかけといったようなことも、中規模国とは言いながらもやはり大国である、超大国に比べれば小さいけれども、やはり中規模国の中では大国である日本が担うべき役割なのだろうと思いますし、そういう意味では、グローバルサウスの国々の声を酌み取って、ともすれば、アメリカ、ヨーロッパの内向き化しやすい政策に対して自制を働きかけていくということも非常に大事なだろうと思います。

それから、中国との関係ということでも通商のところで言及があったかと思っています。これは、デカップリングなどはとても考えられない、現実問題として難しいというのは、日本企業だけではなく、欧米の企業も同様だろうと思います。そういう意味では、この経済安保領域等の無秩序な拡大を防ぐということは、中国との関係をある意味管理されたも

のとしていくためにも非常に重要だということだろうと思います。

それから、企業の活動を支援するという観点からもやはり政治レベル、非常に高いレベルでの対話をして関係を管理していくということも非常に大事であろうと思います。

それから、地域の包括的な成長の部分では、これまでほかの委員の皆様も御発言されていた中に含まれてきたポイントかと思います。私自身もやはり子育て、少子化対策という観点の中でも良質な雇用の問題というのが非常に大事で、どうも子育て支援に対する、このところの施策に対する批判というものも、その部分が抜け落ちているのではないかなというような、ともすれば誤解があるのかなと思っている。成長、あるいは雇用の創出という点も、これまでの政策の中にも十分含まれているし、引き続き、その部分を重視した政策を推進していくというのは非常に大事だということだと思います。

そうした中で1つ感じるのは働きやすさに関する問題です。本日の資料の中にも、職があることと働きやすさということが非常に重視されている、女性が予想する、希望するライフスタイルというのが働きつつ、家庭も持ちつつということだったかと思うのですが、これは女性だけということで紹介してしまうと、ある意味誤解を招いてしまう。今の若い世代の人たちというのは男性も含めて、そういうライフコースを理想としているということだと思います。ここはどうも若い女性だけがそういう意識を持っていると思ってしまうのは、ジェネレーションギャップ的なものではないかと思っています。

そういう意味では、先ほどの例えば企業の問題に取り組むには地域の協議体などから意見を吸い上げることも大事だけれども、ここはバランスを取っていくことが大事だという大橋委員からの御発言もあったかと思うのですが、例えば、既存の会議体などの年齢構成が比較的シニアの層に偏っていると、総体的に人口が少ない若者の声、まさにこれから子育て世代になっていく、世帯を持っていくという人たちの声が酌み上げられにくくなってしまう問題というのがあるのではないかと思います。

ですので、地域のグラウンドデザインをつくる必要があるとか、地域特性に応じた産業インフラを整えていくために、その地域の声を聞くときに、極力将来世代の声も酌み取るような仕組みを工夫する必要があると思います。ヨーロッパでは市民の対話みたいなことをフランスがやり、それからEUレベルでもやりというようなことをやりました。それが実際の政策にどこまで生かされたかということ、実はヨーロッパでも議論があるところなのですが、そういったことも工夫しながら、よりよい未来をつくるために手を差し伸べていくということが求められるのではないかと思います。

以上でございます。

○伊藤部会長　　どうもありがとうございました。

それでは、一通り御意見をいただきましたので、私のほうからも少しグローバル化についてコメントさせていただきたいと思います。

何人かの委員がおっしゃったように、やはり日本はグローバル化に背を向けてはやっていけないわけですから、いかに海外とのいろいろな経済的な関係を強化しながら、それを日本の経済の発展に向けていくかということだろうと思うのですが、難しいのはグローバル化の中身がどんどん変わってきてしまうと。

それで思い出したのですが、もう何十年も前に読んだ本の中で、グローバル化における自転車理論というのがありまして、自転車というのはこぎ続けないと倒れてしまうので、常にこぎ続けていくことによって初めて正常に機能すると。グローバル化が鈍化しているということではなくて、例えば、環境問題とか人権問題というのがグローバルなレベルで議論されるようになったり、あるいは先ほどから議論に出ている中国が非常に巨大化した中で、世界のジオポリティックスが大きく変わることがグローバル経済活動に影響を及ぼすと。

そうすると、何が一番重要かということ、そういう現実はある中で、そういう問題にどう対応するかということで自転車をこぎ続ける、つまり新しい問題にチャレンジするということが非常に大事だと。だから、今回事務局が書いてくれたペーパーにあるようないろいろな論点について、もう一回どうやるかと。

そのときに恐らく1つ大事なことは、日本がどうするかということも重要なのですが、日本が海外とどのように取り組むか。あるいは、どういう形でルールメイキングしていくかということの視点が非常に重要なのかなと。

国際的ないろいろなルールメイキングは多分4つのレベルで展開されるのだろうと思うのです。1つはマルチ。WTOのようなところでミッションを見て、みんなで議論してルールをやっていくと。その次にあるのがいわゆるリージョンとか3か国以上のレベルで、日米欧で何を議論するかとか、EPAで、例えば日本とEUの間でどういう経済連携協定を結ぶのかとか。これはマルチではないのですが、ある程度の似たような方向性を持った国が協議する。3つ目はバイであると思うのです。日米とか日中のようなレベルでの二国間の取り組みです。そして、4つ目がユニラテラルアクションと言えいいと思うのですが、日本自身が独自にどういう姿勢を打ち出すか。この4つのレベルという

のはそれぞれみんな大事で、1つも欠かすことができないのですけれども、やはり時代によって、あるいはテーマによって、得意、不得意があるので、それをどう使い分けていくのか。

例えば、先ほどお話があったように、確かにWTOは今、マルチとしての機能がかなり弱体化していることは事実なのですけれども、他方で、例えば気候変動問題のようなところはむしろ、これまでかつてはなかった問題がマルチのステージでいろいろな議論が進むことによって、次の動きが出てきているということですから、マルチの中でどういうことをやっていくかということは極めて重要だと思います。

それから、経済連携協定が10年、20年ぐらい前から重要性をもたらしてきたというのは、経済学者が言うところのディーパー・インテグレーション。つまり国境での関税を下げるというような、いわゆる浅いレベルの国際化ではなくて、例えばルールを調整するとか、サービス貿易だとか、投資についての議論をするとか、これまでのマルチの枠組みの中でなかなか議論しない問題をもう少し数の少ない、まずはバイで始めて、その上でビジョンとか、そういうことになるのだらうと思うのですけれども、そういう意味で見ると、今回出てきたような、いろいろな安全保障の問題とか、人権だとか、産業政策の話ということになってくると、できるだけ数が多いほうがいいのでしょうけれども、多いと交渉が難しくなるので、日米とか日欧とか、グローバルサウスの国々とどう議論するかとか、テーマによっても違うと思うのですけれども、そういうことをしっかりやっていく必要があるのかなという気がしました。

あと、交易条件。非常に大事なのでぜひ申し上げたいのですけれども、交易条件というのは、もう一つそれに非常に近いデータというのがいわゆる実質実効為替レートということで、実質実効為替レートと交易条件の違いというのは、物価の調整のときに、消費者物価を使うのか、あるいは貿易物価指数、輸出・輸入物価指数を使うのかというところであって、それも含めて考えると、1995年まで、ほぼ戦後一貫して、交易条件も実質実効為替レートも円高というか、日本に対して強い方向に働いている。

そうするとどういうことかということ、世界全体がどう変わったか。例えば、石油価格がどう変わったかとかいうことは、日本にとって非常に重要な輸入物質ですから影響は多いのですけれども、やはり日本の産業構造と非常に関係があるということは間違いないわけで、我々、この審議会の中で、いろいろな場で産業政策について議論して、政府がどこまで関与すべきなのか、すべきではないのか、あるいは産業の在り方をどう考えるかという

ことと交易条件の関係というのをもう一回きちっと見る必要があるかなと。

前にもここでちょっと申し上げたかもしれませんが、1940年から1950年代、鉄鋼の産業政策で日本の大きな論議になったことがあって、川崎製鉄の千葉工場、千葉に高炉を造るかどうかということで、それに反対した有名なのが当時の日銀総裁の一万田総裁で、何と言ったかということ、日本に競争力がないものに政府の補助金を出すということは意味がないのだと。それだけの財政資金があるのだったら、もっと日本の競争力があるところをしっかりとやったらいいのではないかということをおっしゃったのですけれども、当時の日本の競争力がある産業というと、軽工業、繊維産業で、そこにもっと資金が投じられて、結果として、仮に軽工業、繊維製品の価格が半分になったからといって、それは結局海外に半分で売ってあげるということしかないわけで、交易条件にとって、決していい話ではない。けれども、そこに鉄鋼、次は自動車と来るのだらうと思うのですが、そういう産業を増やすことによって、簡単に言うと、日本に対する海外の需要の幅をより増やす方向に行く。

それが全てうまくいったわけではないのですけれども、そういうことで産業構造自身が日本の中で1970年代、1980年代に大きく変わってきたことが結果的に1995年まで、日本の交易条件、あるいは実質実効為替レートをかなりよくした。逆に言うと、1995年以降何が起こったかということは、その逆のことが起きているということで、だから、どこまで産業政策が有効であるかということの議論、なかなか難しいのですけれども、やはり我々が今まで議論してきた半導体だとか、環境絡みでいろいろなことをしたとか、それを交易条件としてどう考えるかということが多分必要なかと思います。

ちょっとコメント程度の話で申し訳ありません。

今日は時間管理を非常に強く行き過ぎて、まだ少し時間がありますので、無理に後ろに引き延ばすことはいたしませんけれども、ちょっと5分ルールで縛られて、しゃべりたいことがしゃべれなかったということがあるかもしれません。どうぞ2回目のコメントがある方は御発言をお願いしたいと思います。——よろしいですか。

もちろん今日は3つの大きなテーマがあるので、ここで十分話し切れないこともあると思いますので、もしまたコメントとか、いろいろなことがあれば、メール等でお知らせいただきたいと思います。

事務局から何かありますか。——はい。

それでは、まだ時間は十分あるのですけれども、一応一通り御発言いただいたと思いま

すので、最後に本日御出席いただいた吉田政務官よりコメントを頂戴したいと。

○吉田経済産業大臣政務官 皆様、本当に貴重な御意見、ありがとうございました。経済産業大臣政務官の吉田でございます。遅参して参りまして、誠に申し訳ありません。聞けなかった委員の先生の御意見も後ほど議事録等々でしっかり学ばせていただきたいと思いますっております。

私から、議論のお話をお聞かせいただいて、少し感想を述べさせていただきたく存じますが、グローバルと経済安保ということですが、考える材料はとにかく多岐にわたりますものですから、国際情勢、サプライチェーン、またGX、最近では特に人権も強く言われておりますし、そういったものをたくさん考えながら複雑に絡み合う要素をどのように整理し、政策に落とし込むかということが大切になるかと思いますが、ただ一言、これだけは間違いないというのは、日本はやはり技術で勝っていかなければいけないというようなことであろうと思っております。

ただ、技術で勝つということは、これを社会現象といいますか、社会的に見れば、これは実装ということになっていくのだろうと。使われるということだと思っております。日本というのは、ここで恐らく負けた歴史を持っておりますので、こうならないためのことがすごく大切だなと思っております、このことを一言で言うと、もう研究開発の段階から既にいわゆる社会実装、すなわち標準化、ルールづくりも含めて、そういったものを常に意識をしておかなければいけないのではなかろうかと私個人は考えているところでございます。関連する部分、委員の先生からもたくさん貴重な御意見をいただいておりますので、そういったところともまた絡み合わせながら、私自身も整理をしたいと思っております。

あと、新しい健康社会ということでございますけれども、これも栗原委員からもお話がございましたが、いろいろ医療も介護も保険制度というエリアがあり、ここは厚労省が所管しているところでございますけれども、その外にある分野については恐らく経済産業省が押していける部分だろうと思っております。

その上でこの接続がすごく重要だなと感じておりまして、お一人お一人の健康社会の実現に一番いい接続というのは何なのかなというところも具体的に研究をさせていただきたいと思っておりますが、ここには実は経済成長の要素が物すごく存在していると思っておりますので、経産省、私自身もしっかり学びながら、どう接続すればいいのか。そして、そこにどのように経済成長の鍵が隠されているのか。これも見つけていきたいと思しました。

それから、少子化と地方振興なのですけれども、私、地方の議員でございますので、常々感じることは、地方の人口減少というのはもう苛酷極まりないほど激しいです。老人だけで成り立っている集落も存在します。中山間地域というのは特にその傾向が強うございまして、そういった現実の下、地方の力だけでこれを解消していこうというのはもう限界があります。もう難しいと思っています。

そういった中でもこれには抵抗していかなければいけませんけれども、私がこれをお考へるときにセットで考へなければいけないことは、都市に人口が流入する構造そのものと併せて考へていかないと、幾ら地方で頑張ったところで、この構造は若者がどんどん東京に吸い取られていってしまって、2050年でいまだに人口が増加しているのは東京だけだというような予測も出されている中で、幾ら地方が努力をしたところで限界があると思っていますので、私自身はこの構造、都市に人が流入するという構造と一緒に併せて考へていかなければいけないのではないかと。ちょっと確論になりませんが、そんなことを感じているところでございます。

いずれにしても、この新機軸というような考へ方が日本の将来を大きく変える。そして、今、この新機軸を考へる大切なときに立っているということを私自身深く自覚をしておりますので、これからも皆様方に、貴重な御意見、多々あろうかと思っておりますので、その部分を全て吸収させていただき、政策に反映させていただければと思いながら、今日もお聞かせいただきました。本日は誠にありがとうございました。

○伊藤部会長　　どうもありがとうございました。

それでは、本日の議論はここまでにしたいと思います。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、活発に御議論いただきましてありがとうございます。本日の意見を踏まえつつ、検討を進めていくということにしたいと思います。

以上で第20回産業構造審議会経済産業政策新機軸部会を閉会します。どうもありがとうございました。

——了——